

岩手県種市町平内方言の用言の活用

著者	大西 拓一郎
雑誌名	研究報告集
巻	16
ページ	57-98
発行年	1995-03
シリーズ	国立国語研究所報告 ; 110
URL	http://doi.org/10.15084/00001153

岩手県種市町平内方言の用言の活用

大 西 拓一郎

ONISHI Takuichiro: Conjugations of Verbs, Adjectives and Adjectival Verbs
of the Taneichi-Hiranai Dialect in Iwate Prefecture,
Japan

要旨：岩手県九戸郡種市町平内方言の用言の活用を動詞を中心に記述し，その背景にある通時的な問題について分析する。語幹の交替に関して通時的な分類を行う。また，動詞の活用の通時的な対応の分類としての活用の類との関係を整理する。

キーワード：交替語幹，音便語幹，移行語幹，活用の類

Abstract: (1) Description of conjugations of verbs, adjectives and adjectival verbs of the Taneichi-Hiranai dialect in Iwate prefecture, Japan. (2) Diachronic analysis of stem alternations and correspondence of verb conjugations

Key words: alternation stem, *onbin* stem, shift stem, *ru* (class: word groups based on diachronic correspondence) of verb conjugations

目 次

1. はじめに
2. 話者と調査
3. 当該方言の音韻の特徴
4. 動詞の活用
 - 4.1. 活用のタイプと後続する助動詞・助詞等
 - 4.2. 各活用のタイプと語幹の交替について
 - 4.2.1. 子音語幹動詞
 - 4.2.2. 母音語幹動詞
 - 4.2.3. 交替語幹・音便語幹・移行語幹
 - 4.3. 通時的考察
 - 4.3.1. 活用の類との対応
 - 4.3.2. 母音語幹3動詞（「入る」：ハール・ハーレ）
 - 4.3.3. 母音語幹4動詞（「買う」：カール・カーレ）
 - 4.3.3.1. 移行語幹・残存移行語幹・進行移行語幹
 - 4.3.3.2. 近隣方言との関係
 - 4.3.4. 母音語幹2動詞（オセーロ：教えろ）
 - 4.3.5. 母音語幹5動詞（カンガーレ：考えろ）
 - 4.3.5.1. 母音語幹5動詞（カンガーレ：考えろ）の類推を引き起こすベース
 - 4.3.6. 通時的考察のまとめ
5. 形容詞
6. 形容動詞
7. むすび

1. はじめに

岩手県九戸郡種市町平内方言の用言の活用を動詞を中心に記述し、その背景にある通時的な問題について考える。

当該方言の活用の大きな特色として、動詞「買う」の終止形がカール、命令形がカーレであり、共通語のワ行五段活用に属する語がラ行五段活用に類似した形式をとることがあげられる。また、それ以外に、動詞「考える」の終止形がカンガール、命令形がカンガールレであり、共通語のア行下一段活用に属する語もラ行五段活用に類似した形式をとる。

「買う」がカ(ー)ル・カ(ー)レのような活用形を持つことについては、近隣の青森県方言の特色として以前から知られていたことである（「負う」をオボル、「背負う」をショル、「貰う」をモラルのように言う地域については、『日本語地図』第2集（以下、LAJ-2のように略称）64・65・76図に基づき図1に示した）。当該地域は岩手県ではあるが、青森県に接することからその延長上の地域であり、事実としては目新しいことではない。しかし、従来その活用はラ行五段活用に類似した形式をとるという指摘がされながら、部分的あるいは断片的な記述が多く、詳しい記述をあまり見ることがない。実際、当該方言に関しては、共通語のラ行五段活用に属する「取る」のような語と比較してみれば、「買う」はそれと異なった活用を持つ。

一方、共通語の一段活用に属する「考える」がカンガール・カンガールレのような活用形をこの地域で持つことについてはほとんど知られていない。確かに東北地方で共通語の下一段活用に属する語の命令形末尾に～レ（見レ・起キレ・開ケレのような形）が現れることは知られているが、これは東北地方といっても日本海側に認められる事象である（『方言文法全国地図』第2集（以下、GAJ-2のように略称）85図「起きろ」86図「見ろ」87図「開けろ」に基づき図1に併せて示した）。共通語で一段活用に属する語は、当該方言でも一般に～ロ（見ロ・起キロ・開ケロに相当する形）で命令形を作る。これについては事実そのものが新しい報告であると考えられる。

以下の記述は、上記のような点に留意しつつ、当該方言の用言（動詞、形

容詞，形容動詞)の活用の全体について明らかにしようとするものである。

2. 話者と調査

話者は，堀米繁男（ホリマイ シゲオ）氏である。

堀米氏の属性は以下のとおり。

生年月日：1923年2月20日

居住歴：岩手県九戸郡種市町平内の生え抜き

父親の出身地：岩手県種市町平内，母親の出身地：青森県階上町

男性，元郵便局勤務

この話者は，自身が地元の方言研究者であり，『種市のことば－沿岸北部編－』という著書がある（堀米（1989））。この本は，後半を俚言集（方言集）とし，前半に比較のまとまった文法についての概説が記されている。地元の方言研究者による研究書は全国的に相当数のものが出されているが，その多くは俚言集であり，このように文法的な解説をある程度まとめて付したものは少なく，貴重である。調査にあたって，この解説を参考にするとところがあった。とは言うものの，本稿の記述と分析は，必ずしもそれに全面的ののっとるものではない。本稿に誤りがあるとすれば，もとより大西の責任である。

調査は1993年3月・1994年3月と12月に都合6日間にわたって行った。調査にあたっては，調査票として大西（1992・1993a・1993b）を用いた。

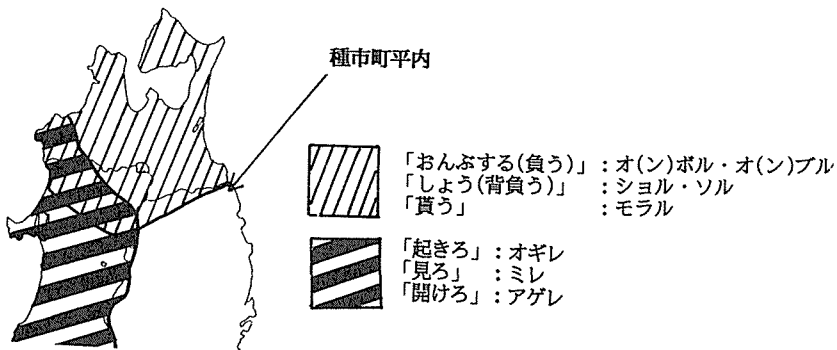


図1 種市町平内の位置

3. 当該方言の音韻的特徴

本稿では、以下、音韻表記で活用の記述を行う。それにあたって、当該方言の音韻的特徴に関して、活用の記述に関わる点についてのみ、簡単に記しておく。特に中央語との対応の上で比較的規則的なものについて記す。

単独母音の*i*と*e*の区別はおおむねない。ここでは*i*で代表させる（ごく少数の語で区別の見られることがあり、正確を期すれば分けた方がよいが、分けなくとも当面の記述では問題にならない）。

中央語のカ行・タ行音に対応する子音は有声化するが、少なからず語中でも有声化しないものがある。ここでは、音声の実質にほぼ対応する音韻表記（井上（1968・1980）に従い（語中の*g*, *z*, *d*をそのまま音韻表記とする）、相補分布に基づく解釈（語中の*g*, *z*, *d*を*k*, *c*, *t*と解釈する表記法）はとらない。

*si*と*su*ならびに*zi*と*zu*また、*ci*と*cu*の区別はない。ここでは*si*, *zi*, *ci*で代表させる。

語中の*w*が脱落する語が多い（例：taRra「俵」, kaR「川」）。ただし、それほど義務的ではなく（例：kawara「瓦」）、環境にも限定がありそうである（脱落するのは母音*a*の後がほとんど）。

以上は、ある程度広く東北方言一般に認められる特徴であるが、以下は、東北方言の中では特殊な特徴である。

アイ・アエの連母音には、*aR*が対応する。ゆえに「太鼓」は、taRgoとなる。堀米（1989）はこのような特徴を「たーご式訛り」と呼んでいる。関連して、アイ・アエに較べるとそれほど義務的ではないがオイ・オエが*oR*となることがある（例：moRru「燃える」）。

*sit*の音素連続に*s*が対応する。ゆえに、「下」は*sa*となる。

中央語のザ行・ダ行・バ行に対応する子音の鼻音化はない（いわゆるガ行鼻濁音はある）。これは東北地方の三陸沿岸中北部に認められることであり、当該地域は、その北限に近いところと考えられる。

なお、モーラ音素の表記にあたっては、印刷の都合上特殊なスモールキャ

ピタルなどを避けて、N（撥音）、Q（促音）、R（長音）で表記する。

4. 動詞の活用

4.1. 活用のタイプと後続する助動詞・助詞等

動詞の活用は全体で9種類のタイプに分類できる。活用表1で全体がおおまかに見わたせるようにした。

活用表の示し方、ならびに語形の分節のしかたは、大西（1994a）での方法と同じである。くりかえしになるが、簡単に見方を説明しておく。

各語がさまざまな活用形式をとる中でほとんど変化しない部分を語幹としている。一方、変化にあずかる部分を語尾とし、活用表の中で各活用形番号に対応するところに示したものの大部分が語尾である（交替語幹を除く）。

音韻記号以外の記号は、「-」は語尾が「なし」、「@」は交替語幹、「×」は狭義の活用体系（形式的な活用体系）上当該の助動詞・助詞等に接続する活用形がないこと、「∅」は広義の活用体系（文法意味論的な活用体系）上当該する形がないことをそれぞれ表す。「@」の付いた交替語幹は語幹がさらに活用変化・交替したもので、「もうひとつの」（場合によっては「もうふたつ、みつ…の」；共時的記述の手続き上どこまでこれが許されるかは検討事項）語幹である。それゆえ、本来ならば語幹の欄に入れてもよいようなものだが、具体的な語形を活用表から得ようとするとなかなか見方が必要になってしまう。そこで、語尾の欄に示している。なお、交替語幹については、4.2.3. でやや詳しく扱う。その他、「**」については4.2.1. で説明する。

具体的な語形は、「語幹＋語尾＋助詞・助動詞等」の順に並べれば得られる（もちろん、その際に、-、@といった記号を取り去ることが必要）。

語幹＋語尾＋助詞・助動詞等

「書かない」	: kag +a +naR	=kaganaR
「書いた」	: kaR +da	=kaRda
「書く」	: kag +u	=kagu
「開けない」	: age +naR	=agenaR

活用表 1 動詞の総合

活用番号	子音語幹動詞						母音語幹動詞					語幹 おたぬぬける越詞・編 ないしは単での誂・屈
	子音語1		子音語2	子音語3	子音語4	母音語1	母音語2	母音語3	母音語4	母音語5		
	書く	飲む	取る	食う	来る	する	開ける	教える	入る	買う	考える	
	kag	nom	tor	k	k	s	age	oseR	haR	kaR	kaNgaR	
1	a	a	@toN	a	o	i	-	-	-	-	-	naR(否定)
2	a	a	a	a	i	i	-	-	ra	-	-	saR(丁寧命令)
3	a	a	a	a	ura	a	ra	ra	ra	ra	ra	ba(仮定2)
4-1	a	a	a	a	ira	a	×	×	ra	-	×	seru(使役)
4-2	×	×	×	×	×	×	-	-	×	×	-	saseru(使役)
5	i	i	i	uR	i	i	-	-	-	-	-	naJara(並行)
6	**i	i	@toQ	uR	iQ	iQ	Q	-	-	-	-	taR(希望)
7	u	u	u	uR	uru	iru	ru	ru	ru	ru	ru	言い切り
8	u	u	u	uR	uQ	iQ	Q	-	-	-	-	joRta(様態)
9a-1	u	u	×	uR	×	×	×	×	×	×	×	goQta(推量1)
9a-2	×	×	@toQ	×	uQ	iQ	Q	-	-	-	-	koQta(推量1)
9b-1	u	u	×	uR	×	×	×	×	×	×	×	zigi(～時:連体)
9b-2	×	×	@toQ	×	uQ	iQ	Q	-	-	-	-	cigi(～時:連体)
9c-1	u	@noN	×	uR	×	×	×	×	×	×	×	beR(推量2・意志)
9c-2	×	×	@toQ	×	uQ	iQ	Q	-	-	-	-	peR(推量2・意志)
10	u	u	@toN	uR	uN	iN	N	-	-	-	-	na(禁止)
11	e	e	e	eR	ure	e	re	re	re	re	re	ba(仮定1)
12	e	e	e	eR	ire	e	re	re	re	re	re	Rru(可能1)
13	e	e	e	eR	oR	e	ro	ro	re	re	re	命令
14a-1	×	×	@toQ	uQ	i	×	×	×	-	@kaQ	×	ta(過去)
14a-2	@kaR	@noN	×	×	×	×	-	-	×	×	-	da(過去)
14a-3	×	×	×	×	×	a	×	×	×	×	×	過去
14b-1	×	×	@toQ	uQ	i	×	×	×	-	@kaQ	×	tera(継続現在)
14b-2	@kaR	@noN	×	×	×	×	-	-	×	×	-	dera(継続現在)
14b-3	×	×	×	×	×	e	×	×	×	×	×	ra(継続現在)
15-1	u	u	×	×	u	i	-	×	×	×	×	Qke(確信)
15-2	×	×	@toQ	uR	×	×	×	-	-	-	-	ke(確信)

表 1 動詞に後続する助動詞・助詞等

形態	代表	その他	
1	naR(否定)	nagabeR(否定推量)	
2	saR(丁寧命令)	saru(尊敬)	
3	ba(仮定2)		
4-1	seru(使役)	reru(受身)	saru(自発・可能)
4-2	saseru(使役)	rareru(受身)	rasaru(自発・可能)
5	najara(並行)		
6	taR(希望)		
7	言い切り	連体修飾(一般)	
8	joRta(様態)	heRde(原因理由1), sikaR(原因理由2)	
9a-1	goQta(推量1)		
9a-2	koQta(推量1)		
9b-1	zigi(～時:連体)	zjoR(伝聞)	
9b-2	cigi(～時:連体)	cjoR(伝聞)	
9c-1	beR(推量2・意志)		
9c-2	peR(推量2・意志)		
10	na(禁止)	ne(目的格)	neeR(可能2)
11	ba(仮定1)		
12	Rru(可能1)	RnaR(可能否定)	
13	命令		
14a-1	ta(過去)		
14a-2	da(過去)		
14a-3	過去		
14b-1	tera(継続現在)	te(中止)	tekero(依頼)
14b-2	dera(継続現在)	de(中止)	dekero(依頼)
14b-3	ra(継続現在)	中止	kero(依頼)
15-1	Qke(確信)		
15-2	ke(確信)		

9種類のタイプの分類は、まず語幹の末尾が子音で終るか、母音で終るかによって行っている。子音で終るものを子音語幹動詞（略して子音動詞とも）、母音で終るものを母音語幹動詞（略して母音動詞とも）と呼ぶ。

次に、各活用形番号に対応する枠の中での語尾の現れ方を較べてみて、異なっているものを別のタイプに分類する。そこで、子音語幹動詞はさらに4種類に、母音語幹動詞はさらに5種類に分類され、全体で9種類のタイプが

得られることになる。

ところで、この分類を行う際に交替語幹をどのように扱うかが問題になる。例えば、活用表1を見ても、子音語幹1の活用形1では、「書く」(語幹:kag)にはaが見られ、「取る」(語幹:tor)には交替語幹の@toNが見られるわけで、厳密にはこれらは別のタイプに分けるべきとも考えられる。山形県鶴岡市大山方言を扱った大西(1994a)では、このように、一方に語尾が現れ、他方に交替語幹が現れるような場合、わりあい厳密に別のタイプに分類する方向をとっていた。具体的には、「死ぬ」は、「書く」などの子音語幹1動詞とかなり類似した語尾を持ち、語幹末子音と交替語幹のあらわれを見れば、相補的な関係にあるにも関わらず、子音語幹2動詞として区別していた。しかし、本稿ではもう少し見方をゆるやかにして、分類を行っている。この点については、この手の交替語幹が問題になるのは主に子音語幹動詞であるから、そこ(4.2.1.)で説明する。なお、大西(1994a)では「交替語幹」を一括して「音便語幹」としたが、現在は考えが変わっている(4.2.3.参照)。

次に、「後続する助動詞・助詞ないしは単独での意味・用法」について簡単に説明しておく。

活用表1以下、活用表には代表的なもののみを記している。それ以外に各活用形に接続するものなどについては表1にあげた。

おおむねどのような意味に相当するか、理解されると思われるので、やや特殊なものについてのみ説明しておく。

活用形1のnagabeRは「～ないだろう」に相当するものである。当該方言では「マイ」の類は用いない。

活用形3の仮定2とは、GAJ-3の仮定形2(「～なら」)に相当するものである。

活用形8のjoRtaは、「様態」もアスペクト表現の将然態(「～しそうだ」)も包括して表現する。なお、「伝聞」は活用形9bのzjoR・cjoRで表現する。

活用形8のheRde(原因理由1)とsikaR(原因理由2)はほぼ同義で併用される。

活用形 9a の goQta・koQta (推量 1) と活用形 9b の beR・peR (推量 2・意志) も、推量に関しては、かなり類似した用い方がされる。推量での微妙な用法の異なりとしては、beR・peR が後に疑問の終助詞 ga を付すことができるのに対し、goQta・koQta はそれができないことが挙げられる。また、beR・peR は意志も表現するが、goQta・koQta はもっぱら推量だけに用いられる。

活用形 11 の仮定 1 とは、GAJ-3 の仮定形 1 (「～ば (よかった)」) に相当するものである。

活用形 14a-3 に「過去」とのみあるのは活用形単独で「過去」を表現することを表している (なお、ここで「過去」としたものは、むしろ「完了相」に近いものであるとも考えられる)。

活用形 14b の tera・dera・ra (継続現在) は、アスペクト表現の継続相「(～して) いる」を表現する。

活用形 15 の Qke・ke は「確信」としたが、「～はずだ」のような意味合いで、動詞の意味を一種の属性として明示するようなニュアンスを持つ。

以上の 15 個強の活用形の枠組みで、ほぼ網羅できたと思われるが、さらに助動詞・助詞等を追加調査してみると若干の活用形が増える可能性はある。この点は課題であるが、活用のタイプは活用形を増やしても現在わかっている 9 種類以上に増えることはないと考えられる。

4.2. 各活用のタイプと語幹の交替について

以下、各活用のタイプを説明し、語幹の交替について検討する。

4.2.1. 子音語幹動詞

子音語幹動詞について説明する。

子音語幹 1 動詞の語幹末子音をすべて挙げて、子音語幹 2 動詞とともに活用表にしたものが、活用表 2 である。

まず、交替語幹について説明する。

活用表 2 子音語幹 1・2 動詞

活用形番号	子音語幹 1											子音語幹 2	
	書く	行く	研ぐ	出す	立つ	死ぬ	飛ぶ	飲む	取る	蹴る	有る	食う	
	kag	ig	toɔ	das	tad	sin	tob	nom	tor	ker	ar	k	
	g	g	ɔ	s	d	n	b	m	r	r	r	k	
												語幹	
												語幹末子音	
												おのび掛ける動詞・瞬 ないは単独の意味・用法	
1	a	a	a	a	a	a	a	a	@toN	@keN	∅	a	naR(否定)
2	a	a	a	i	a	a	a	a	a	a	∅	a	saR(丁寧命令)
3	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	ba(仮定2)
4-1	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	∅	a	seru(使役)
4-2	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	∅	×	saseru(使役)
5	i	i	i	i	*i	i	i	i	@toN	@keN	@aN	uR	naɔa(並行)
6	**i	**i	i	i	**i	i	i	i	@toQ	@keQ	∅	uR	taR(希望)
7	u	u	u	i	*i	u	u	u	u	u	u	uR	言い切り
8	u	u	u	i	*i	u	u	u	@toQ	@keQ	@aQ	uR	joRta(様態)
9a-1	u	u	u	i	*i	u	u	u	×	×	×	uR	goQta(推量1)
9a-2	×	×	×	×	×	×	×	×	@toQ	@keQ	@aQ	×	koQta(推量1)
9b-1	u	u	u	×	×	u	u	u	×	×	×	uR	zigi(～時:連体)
9b-2	×	×	×	i	**i	×	×	×	@toQ	@keQ	@aQ	×	cigi(～時:連体)
9c-1	u	u	u	×	×	@siN	@toN	@noN	×	×	×	uR	beR(推量2・意志)
9c-2	×	×	×	i	**i	×	×	×	@toQ	@keQ	@aQ	×	peR(推量2・意志)
10	u	u	u	i	*i	u	u	u	@toN	@keN	∅	uR	na(禁止)
11	e	e	e	e	e	e	e	e	e	e	e	eR	ba(仮定1)
12	e	e	e	e	e	e	e	e	e	e	∅	eR	Rru(可能1)
13	e	e	e	e	e	e	e	e	e	e	∅	eR	命令
14a-1	×	@iQ	×	×	@taQ	×	×	×	@toQ	@keQ	@aQ	uQ	ta(過去)
14a-2	@kaR	×	@toR	×	×	@siN	@toN	@noN	×	×	×	×	da(過去)
14a-3	×	×	×	a	×	×	×	×	×	×	×	×	過去
14b-1	×	@iQ	×	×	@taQ	×	×	×	@toQ	@keQ	@aQ	uQ	tera(継続現在)
14b-2	@kaR	×	@toR	×	×	@siN	@toN	@noN	×	×	×	×	dera(継続現在)
14b-3	×	×	×	e	×	×	×	×	×	×	×	×	ra(継続現在)
15-1	u	u	u	u	**i	u	u	u	×	×	×	×	Qke(確信)
15-2	×	×	×	×	×	×	×	×	@toQ	@keQ	@aQ	uR	ke(確信)

子音語幹1動詞の交替語幹は、次のように語幹末子音を交替させることによって決まる。

$g \rightarrow R$, $\eta \rightarrow R$, $d \rightarrow Q$, $n \rightarrow N$, $b \rightarrow N$, $m \rightarrow N$, $r \rightarrow N$ もしくは Q
 語幹末子音が r のもののみ2種類の交替語幹を持つ。これは自由な交替ではなく、活用形によりいずれが現れるかは決まっている。

なお、語幹末子音が g のもののうち、 ig （「行く」）のみは次のような交替を持つ。

$g \rightarrow Q$

上記のとおり、「行く」を除いた一般の語幹末子音が g のもの、ならびに η のものは語幹末子音を R に交替させるわけであるが、これはつまり語幹末子音の直前の母音を引きのばすことに他ならない。一見、活用表2だけからは連母音 ai を背景として、当該方言の連母音の融合の規則（ $ai > aR$ ）の当てはまった例（「書いた」 $kaida > kaRda$ 、「書いている」 $kaidera > kaRdera$ ）のみが挙げられているような印象を持たれるかもしれない。通時的な理由はともあれ、実際には、上記の交替の規則は次のように一貫している（ g の前が e の語例は見出せなかった（「嘆く」「招く」「わめく」などは当該方言の日常語としては用いられない））。

	語幹	過去	現在継続
「書く」	kag	kaRda	kaRdera
「聞く」	kig	kiRda	kiRdera
「吹く」	hug	huRda	huRdera
「置く」	og	oRda	oRdera
「嗅ぐ」	kaŋ	kaRda	kaRdera
「脱ぐ」	nuŋ	nuRda	nuRdera
「泳ぐ」（俚言形）	weŋ	weRda	weRdera
「研ぐ」	toŋ	toRda	toRdera

次に語尾に「*」ならびに「**」を付したものについて説明する。これらは、子音語幹1動詞の語幹末子音が $g \cdot d$ のものに現れる。

「*」を付したものは語幹末子音がdのものに現れる。これの具体的な語形は、語幹末子音と語尾がつながった時に次のようにして求めることができる。

語幹末子音 語尾

$$d + *i = zi$$

子音語幹1動詞の語幹末子音がs・dのもの語尾を、他の子音語幹1動詞と較べてみると、他がuで現れているのに、s・dはiで現れているものがある。これは3.の音韻的特徴で述べたような、siとsu、ziとzuの区別がなく、si・ziで代表させたことに関わる。つまり、共時的な音韻上の制約・規則に依存するものと言える。

このように考えるならば、活用表2の「*i」についてもdiではなくziが現れることについて次のように説明できる。すなわち、ziとdiの区別がなく、ziがこれを代表するという音韻体系上の共時的な規則に依存するものと言うことができよう（もっとも、si・su、zi・zuについては音声的に両様にゆれるのに対し、zi・diについては、音声的にdiが現れることは、まずないという違いはあるが）。

「**」を付したものは、子音語幹1動詞の語幹末子音がg・dのものに現れる。具体的な語形は、語幹末子音と語尾がつながった時に次のようにして求めることができる。

語幹末子音 語尾

$$g + **i = ki$$

$$d + **i = ci$$

つまり、有声である語幹末子音が無声化するわけである。この場合、母音iも無声化している。

これは、東北方言によく知られる子音の有声化に関わるもので、一見、音韻体系上の制約で説明できそうに見えながら、実際にはそうはいかない。例えば、後続する助動詞・助詞等の頭の拍の構造など（頭の子音が有声か無声か、母音が広いか狭いか、といった条件）で一概に決定することは難しい

(同様のことは、他の東北方言にも見られ、福島方言について菅野(1968・1982)の記述がある)。

形態音韻論的に後続する形態素(ここでは助動詞・助詞のほか形式名詞のようなものも含めて)の頭の子音を形態音素としての記号を与えて、固定する方法も考えられよう(例えば、goQta・koQtaをGoQta, zigi・cigiをCigiとするような記述方法)。しかしながら、本稿はそのような抽象的なレベルでの記述を目指すものではない。一方で、こういうスタンスでの研究は志が低いという批判もあるかもしれない。しかし、抽象度を高めれば、確かに記号論的に一貫性は持たせることはできるとしても、それが、いかにどの意味を持つものなのか判断できない。特に、通時的な変化について考察しようとする際には、活用のように類推による変化が大きく働く対象においては、実質がどうあるかが、もっとも重要なことだと考える。本稿などはこの記述を目指している。つまり、志の違いではなく、立場の違いと言うべきだろう。ゆえに、単純かもしれないが、個々の後続する要素の実質によって、活用表のどこにあたるものかを記述する方法で十分だと考える。

さて、活用表1の子音語幹4動詞「する」の活用形14a-3や活用表2の子音語幹1動詞「出す」のやはり活用形14a-3は後続する助詞・助動詞なしで単独での意味・用法を「過去」としている。これは次のような形でそれぞれ過去形を作っていることを示すものである。

「する」 sa(した)

「出す」 dasa(出した)

これも、通時的には、3.に述べた当該方言の音韻的な制約から出てきた語形であること(sit>sにより、sita>sa, dasita>dasa)は確かである。活用表1・2の活用形14b-3も関連するものである。これらについても、方法的にはいっそうの抽象化の方法はありえよう。しかし、ここでも活用表にまとめるにあたっては、実質を重視した立場によった。

以上、子音語幹動詞の活用表について解説してきた。次に、子音語幹動詞の4分類の方法について簡単に説明しておこう。

子音語幹2・3・4動詞については、いずれも語尾の現れ方が、4種類の相互間で明らかに異なることから、独立性を持たせることには異存がないと思われる。問題は子音語幹1動詞である。

ひとつは、活用表2からも分かるように、交替語幹の現れ方が、一貫しておらず全てを同一のタイプにしてよいものか、一見、迷わないでもない。

しかし、交替語幹の現れは、ほぼ語幹末子音と活用形番号のクロスで決定されるものである。つまり、子音語幹1動詞であるという情報があれば、それ以外に語幹末子音が何であるか、活用形番号がどれかによって交替語幹の現れが決まってくるわけである。この点を注記のような形で活用表に盛り込めば（例えば、活用形1に、「語幹末子音がrの場合は交替語幹-N」のように）、注記の欄が大きくなるが、縦に1列で表示できるわけである。

また、活用形9や14・15のように助動詞・助詞等の枠組みが一貫していないところがある。この点も子音語幹1動詞を同一のタイプにしてよいか考えさせるところである。

これも、助動詞・助詞等の側に注記があれば（例えば、活用形9のgoQta・koQtaならば、「語幹末子音がrの場合はkoQta、それ以外はgoQta」のように）、やはり注記の欄が大きくなるが、横に1段で済むものである。

以上のように考えれば、子音語幹1動詞をひとつのタイプとしてまとめることで問題がないことがわかる。

実は、活用表に注記を盛り込み始めると、かえって見にくくなる。あるいは具体的な語形を得るための手続きが繁雑になることはしばしばある。これを避けるため、また、実質を分かりやすくするためにそのような表示方法をとっていない。そのため、子音語幹1動詞のタイプとしてのまとまりが、わかりにくくなってしまったかも知れない。実質を重んじながらも、あまり細部にこだわると本質を見失うことがある。その反省に立てば、先にも述べたように、大西(1994a)での、鶴岡市大山方言の子音語幹2動詞（「死ぬ」）は子音語幹1動詞（「書く」など）から独立させなくともよかったものであろうと考えている。

4.2.2. 母音語幹動詞

母音語幹動詞の4種類について、おのおのに現れる語幹末母音を網羅して挙げたのが活用表3である。

各タイプの異なりを簡単に説明しよう。

母音語幹1・2動詞で命令形に語尾 ro が現れるのに対し、3・4・5では re が現れる点が1・2と3・4・5の間の大きな異なりである。

母音語幹1と2のおもな異なりは、1で語尾にQやNが現れるところに、2では語尾に「なし」(活用表では「-」)が見られる点である。

母音語幹3と4と5の異なりは、4に交替語幹が見られるのに対し、3・5ではそれが見られないところにある。母音語幹3と5の異なりは、活用形4で後続するのが seru か saseru か、活用形14aで後続するのが ta か da か、14bで後続するのが tera か dera か、といった点にある。

母音語幹4動詞の交替語幹については説明が必要であろう。

一つは、交替語幹の作りである。

活用形14に現れる交替語幹は、比較的簡単で語幹の末尾のRをQに置き換えることで作られる。一方、活用形2・4に現れる交替語幹の作りは、一貫していない。語彙的にゆれもあるようである。

もう一つは、「交替語幹」と呼んで扱っているものそのものについて、もう少し、説明が求められる。

大西(1994a)では、「交替語幹」という用語を用いず、おしなべて「交替語幹」に相当するものを「音便語幹」として扱った。実は、結果的にはそれでも問題はなかったのだが、母音語幹4に見られるようなものを、すべて「音便語幹」と言う用語で扱うことには抵抗がある。

大西(1994a)では、音便語幹を「語幹の末尾の子音が独立したモーラに交替することにより形成される語幹」と定義した(実は、大西(1994a)にはここに無理があったが既に自ら指摘している)。これに照せば、母音語幹動詞にはそもそも音便語幹は現れない。母音語幹4動詞に見られる交替語幹を「音便語幹」として扱うにあたって、「抵抗」を感じる理由のひとつはこ

活用表 3 母音語幹動詞

活用番号	母音語幹 1			母音語幹 2			暗語3		母音語幹 4				母音語幹 5		語幹
	起る	起る	起る	起る	起る	起る	起る	起る	買う	追う	縫う	叱る	考える	起る	
	mi	ogi	age	oseR	keR	weR	haR	toR	kaR	boR	nuR	kuruR	kaNgaR	soroR	
	i	i	e	e	e	e	a	o	a	o	u	u	a	o	語幹末母音 おもむける・起る・瞬 ないは起るでの起る・瞬
1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	naR(否定)
2	-	-	-	-	-	-	ra	ra	-	@boa	-	@kuru	-	-	saR(丁寧命令)
3	ra	ra	ra	ra	ra	ra	ra	ra	ra	ra	ra	ra	ra	ra	ba(仮定2)
4-1	×	×	×	×	×	×	ra	ra	-	@boa	@nuwa	@kuruR	×	×	seru(使役)
4-2	-	-	-	-	-	-	×	×	×	×	×	×	-	-	saseru(使役)
5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	nayara(並行)
6	Q	Q	Q	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	taR(希望)
7	ru	ru	ru	ru	ru	ru	ru	ru	ru	ru	ru	ru	ru	ru	言い切り
8	Q	Q	Q	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	joRta(様態)
9a-1	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	goQta(推量1)
9a-2	Q	Q	Q	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	koQta(推量1)
9b-1	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	zigi(～時:連体)
9b-2	Q	Q	Q	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	cigi(～時:連体)
9c-1	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	beR(推量2:意志)
9c-2	Q	Q	Q	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	peR(推量2:意志)
10	N	N	N	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	na(禁止)
11	re	re	re	re	re	re	re	re	re	re	re	re	re	re	ba(仮定1)
12	re	re	re	re	re	re	re	re	re	re	re	re	re	re	Rru(可能1)
13	ro	ro	ro	ro	ro	ro	re	re	re	re	re	re	re	re	命令
14a-1	×	×	×	×	×	×	-	-	@kaQ	@boQ	@nuQ	@kuruQ	×	×	ta(過去)
14a-2	-	-	-	-	-	-	×	×	×	×	×	×	-	-	da(過去)
14a-3	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	過去
14b-1	×	×	×	×	×	×	-	-	@kaQ	@boQ	@nuQ	@kuruQ	×	×	tera(継続現在)
14b-2	-	-	-	-	-	-	×	×	×	×	×	×	-	-	dera(継続現在)
14b-3	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	ra(継続現在)
15-1	-	-	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	Qke(確信)
15-2	×	×	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ke(確信)

こにある。

関連して、先に定義した、「音便語幹」は、従来の「音便」の考え方と、そう掛け離れたものではなく、それほど受け入れられ難いものでもないように思う。ところが、ここで、母音語幹4動詞に見られるものを「音便語幹」の名のもとに、子音語幹動詞に見られるものと同じく扱ってしまうことにはやはり抵抗があろう。この点について次に説明しよう。

4.2.3. 交替語幹・音便語幹・移行語幹

語幹の交替について、次のように考え、記述する。

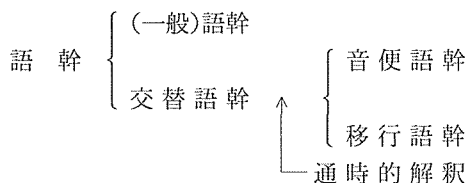
これまで、共時的記述の中で「音便語幹」としてひとまとめに扱ってきたことがあるが、共時的記述においては、すべて「交替語幹」として扱う。大西(1994a)の活用表で「@」を付したものは、すべて「交替語幹」である。

通時的には、交替語幹の中に「音便語幹」が下位分類される。通時的な解釈を行うならば、先の「音便語幹」の定義は、多少手直しは必要かもしれないが、一応生きるものとする。結果的に、大西(1994a)で「@」付きで扱ってきたものはそのまま「音便語幹」として扱っても問題は無い。ただし、それは通時的な分類である。

そして、通時的に、交替語幹の中にもう一つ「移行語幹」を下位分類として設ける。母音語幹4動詞に現れる交替語幹は、この「移行語幹」に相当する。ある交替語幹が、音便語幹か、移行語幹かは、通時的な解釈によって決まる。なお、移行語幹については、4.3.3.1.でさらに考察する。

「交替語幹」に対する一般の語幹(活用表で「語幹」の欄に挙げたもの)は、正確には「一般語幹」と呼ぶが、「一般」をとって単に「語幹」と呼ぶこともある。「一般語幹」と「交替語幹」の区別は、活用体系全体をみわたして、より一般的な方(端的に言えばたくさん現れる方)を「一般語幹」とし、それ以外が「交替語幹」となる。つまり、「交替語幹」が有標で、「一般語幹」は無標ということになる。

以上述べたことを簡単にまとめると次のように示すことができる。



このような語幹の分類が、どの程度一般性をもって扱えるものかは、課題である。そのために改めて稿をなす必要のあるとも思われる（例えば、活用表の作り方という本質的な問題に関わるが、方言によっては、交替語幹としているものをさらに語幹レベル・語尾レベルに分節するような方向への発展も予想される）。現時点での見通しを記すなら、本土方言には、おおむね対応できるのではないかと考えている。一般語幹か交替語幹かという迷いも、それほど生じないように思われる（究極的に「音便語幹」か「移行語幹」かを分類しようとすると悩むこともある）。ただし、琉球方言まで扱おうとすると、上記の図式では扱えないことがあるかもしれない。また、助動詞の活用への適用で有効な点もあると予測されるが、これも検討課題である。いずれにせよ、今後、各地の方言の活用体系を具体的に扱いながら整備して行きたい。

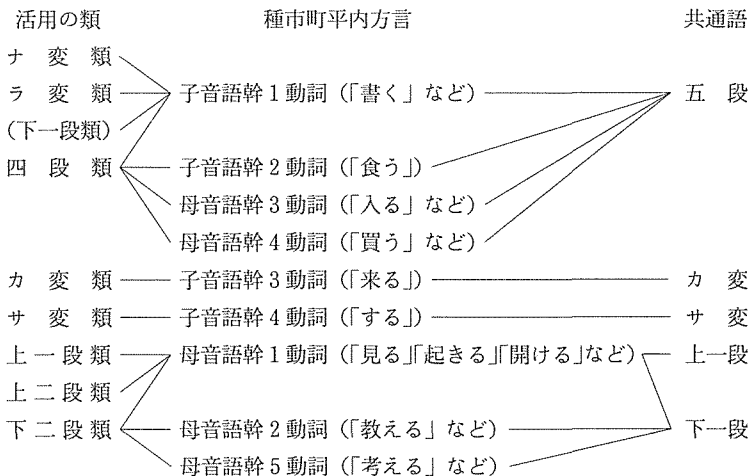
4.3. 通時的考察

以上、共時的に記述してきた当該方言の動詞の活用体系について、ここでは通時的に考察してみよう。

個別の活用形についても興味深い問題は種々ある（例えば、仮定形2がいわゆる未然形接続になっている点：例「書くなら」kagaba、あるいは、連体形の接続における後続部分の頭の子音の有声化と連体形末尾拍の子音の無声化など）。しかし、ここでは、活用のタイプの成立に焦点をあてる。そして、後述のように問題点の多く含まれる母音語幹動詞の各タイプに特に絞って考察を進める。

4.3.1. 活用の類との対応

「活用の類」ならびに共通語の活用体系と当該方言の活用のタイプとを比較すると、概略次のような関係にあることがわかる（「活用の類」については大西（1994a）でも触れたが、大西（1994b）でもう少し立ち入った議論を行った）。下一段類を（ ）付きで扱ったのは、この類については、「類」として設定すべきかどうか疑問が生じているからである。この点についても大西（1994b）で述べた。



さて、ここから、いくつかの問題点が見出される。

ひとつは、子音語幹 2 動詞（「食う」）の四段類一般からの分離である。ただし、これについては、大西（1994a）でも述べたように東北方言（特に北奥方言）全体に関わる個別の語彙的な問題であると考えられるので、ここでは再度触れない。

ふたつめは、母音語幹 3 動詞（「入る」：ハール・ハーレのタイプ）と母音語幹 4 動詞（「買う」：カール・カーレのタイプ）にある。なぜ、子音語幹 1 動詞に統合する他の多くの四段類から母音語幹動詞としてそれぞれが別途分離したのか、ということである。

もうひとつは、母音語幹2動詞（「教える」：オセール・オセーロ）と母音語幹5動詞（「考える」：カンガール・カンガール）にある。下二段類の一部が独立しているように見えるという点である。

特にみっつめの問題点は、東日本に広がる東部方言の中に、一部とはいえ、二段類が独立した（かのように見える）方言はほとんど知られておらず、場合によっては、通時的に大きな課題を提起することにもなる。

4.3.2. 母音語幹3動詞（「入る」：ハール・ハーレ）

母音語幹3動詞（「入る」：ハール・ハーレ）は、活用の類の「四段類・ら行」のうち（共通語のラ行五段活用に相当するものうち）、語幹末尾のrの直前に長音を持つ（ようになった）動詞が対応する。

この成立については、それほど複雑な過程を考える必要はない。これに相当する動詞は、もとは、子音語幹1動詞のうち語幹末尾子音がrのものであったと考えられる。母音語幹3動詞の活用表で語尾にrを含むものからrを引いてみれば、子音語幹1動詞とほとんど同じであることがわかる。

活用表1・2にもどって見ると、子音語幹1動詞の語幹末尾rのものには末尾がN・Qからなる交替語幹があることがわかる。すなわち、このタイプにおいては、交替語幹は語幹末尾のrをN・Qに交替させて作る（4.2.1. 参照）。子音語幹1動詞で語幹末子音がrのものにおいて、rの直前に長音がある場合、交替語幹を作る際に、長音Rの後にNやQを連続させることが必要になる。その連続を嫌って、規則的にNやQを脱落させた結果、母音語幹3動詞が成立したと考えられる。

		N・Q 脱落
「入る」	否定 haRNnaR	>haRnaR
	希望 haRQtaR	>haRtaR
	様態 haRQjoRta	>haRjoRta
	推量 haRQkoQta	>haRkoQta
	～時 haRQcigi	>haRcigi
推量・意志	haRQpeR	>haRpeR
	禁止 haRNna	>haRna
	過去 haRQta	>haRta
	継続現在 haRQtera	>haRtera
	確信 haRQke	>haRke

さらに、活用形9（推量，～時）や14（過去，現在継続），15（確信）のように、後続部の頭の子音の選択がある場合に、無声子音の方を選択するという名残をとどめており、これもひとつの裏付けである。

4.3.3. 母音語幹4動詞（「買う」：カール・カーレ）

次に、母音語幹4動詞（「買う」：カール・カーレ）について考える。これは、活用の類の「四段類・は行」（共通語のワ行五段活用に相当）に属する動詞が対応するものである。1.でも述べたように、青森県方言では、ラ行五段活用で現れると記述されることが多い（LAJ-2解説書 p.21の「しょう（背負う）」におけるSYORU・SORUの解説，此島（1961）他）。当該方言もラ行五段活用に確かに類似しているものの、実際には話はもう少し複雑なようである。

まず、ラ行五段活用への類似化について説明しよう。

言い切り（活用形7）に現れる語尾ru，仮定2（活用形3）に現れる語尾ra，命令（活用形13）や仮定1（活用形11），可能（活用形12）に現れる語尾reは活用表2の子音語幹1動詞の語幹末子音がrのものと較べると類似していることがわかる。これが、いわゆるラ行五段活用への類似化である。なぜこのような類似化が起こるのか。それは「四段類・は行」の終止形・連

体形において母音の融合が起こることに起因するものであろう。いわゆる「ハ行転呼」の完成した後、次のような連母音の直音化が起こったと考えられる。

「買う」：kau>kaR, 「追う」：bou >boR

このような直音化が起こると、終止形・連体形末尾がウ段音という動詞全体の秩序がくずれることになる。そこで、動詞の特徴を保つために、数の上で勢力のあるル語尾を終止形に付け、ラ行五段（当該方言の子音語幹1・語幹末子音rに相当）に近づけようとしたものと考えられる。表2-1・2-2と図2-1・2-2には、大西（1993a）のリストから3モーラ以下の語について、各活用の類、ならびに四段類の各行の所属語数を示した（このリストは宮島他（1989）をベースとしたもので、リスト化にあたって諸種の加工を加えているが、詳しくは大西（1993a）を参照のこと）。LAJ-2の解説書では、音便形で同じ促音便をとることからの類推を考察している（p.35の「もらう（貰う）」におけるMORARUの解説、服部（1972）p.307も同様）が、これでは当該方言のカールのように長音の入った形の説明はできない。

ラ行五段に近付いていることは次の点からも確かめられる。

推量1（活用形9a）・連体「～時」（活用形9b）・推量2（活用形9c）で促音を語尾に持たず、かつ後続する助動詞・助詞等で語頭に無声子音を持つものが選ばれている（当該方言の活用体系全体をみわたせばわかるように後続部分の頭の子音が有声・無声の選択を持っている場合は、無声の方が特殊な条件が働いていると考えられる）という点は母音語幹3動詞に通じる特徴である。ラ行五段（四段類・ら行）に相当する子音語幹1動詞の語幹末子音rのもの（活用表2を参照）と較べると、N・Qの現れ方が異なっているが、その脱落については母音語幹3動詞で説明したことに平行する。母音語幹3動詞よりも多少詳しく示すならば、通時的には次のような変化を経ていると考えられ、むしろラ行五段化が進行し、定着したものと見ることができ（なお、否定（活用形1）についても同様な変化過程が考えられるが、これについては別の道筋も考えられる）。

表 2-1 活用の類の所属語数と割合

	上一	上二	下一	下二	四	カ変	サ変	ナ変	ラ変	計
語数	14	68	1	465	774	55	90	2	11	1480
割合(%)	0.9	4.6	0.1	31.4	52.3	3.7	6.1	0.1	0.7	≒100

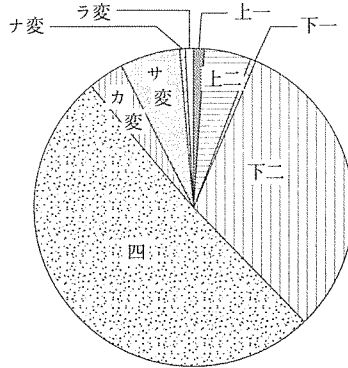


図 2-1 各活用の類の所属語数の割合

表 2-2 四段類の各行の所属語数と割合

	か行	が行	さ行	た行	だ行	は行	ば行	ま行	ら行	計
語数	121	29	133	28	2	114	22	108	217	774
割合(%)	15.6	3.7	17.2	3.6	0.3	14.7	2.8	14.0	28.0	≒100

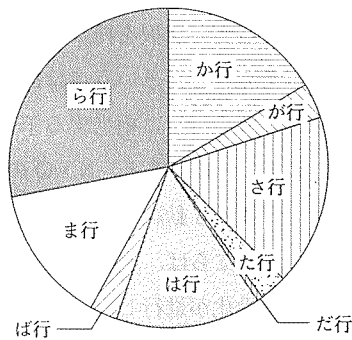


図 2-2 四段類の各行の所属語数の割合

語尾 ru の促音化 後続子音の無声化 R の後の Q 脱落

買うだろう kaRrugoQta > kaRQgoQta > kaRQkoQta > kaRkoQta
買う時 kaRruzugi > kaRQzugi > kaRQcugi > kaRcugi
買うだろう kaRrubeR > kaRQbeR > kaRQpeR > kaRpeR

以上のように、ラ行五段活用に類似化していることは、確かに認められる。それでは、まったく同一化しているかという点、そうではない。このことは、類似の音環境を持っているにも関わらず、母音語幹 3 動詞と活用表の中で同じく扱えないことが示している。

4.2.2. でも述べたように、母音語幹 3 動詞と 4 動詞を較べて、その異なりとしてわかることは、後者には交替語幹が現れることである。実はこれは、一方で、もとのワ行五段活用相当の活用形式（当該方言の子音語幹 1 動詞相当）がまったく失われてしまったわけではないということを示している。先に、母音語幹 4 動詞に現れる交替語幹を通時的には「移行語幹」として位置付けた（4.2.3.）が、次にその点について説明しよう。

4.3.3.1. 移行語幹・残存移行語幹・進行移行語幹

移行語幹には次の 2 種類の分類を考えている。

移行語幹 { 残存移行語幹
 先行移行語幹

残存移行語幹は、活用が通時的に変化することとともなって、古い活用形式が取り残されてしまい、共時的体系上、一般語幹から分けて扱わざるを得なくなってしまうものを言う。

一方、先行移行語幹は、活用が通時的に変化する中で、新しく生まれてきた活用形式がまだ一般性を持つに至らず、やはり、共時的体系上、一般語幹から分けて扱わざるを得なくなってきたものを言う。

いずれの移行語幹にしても、さらにもとをただせば、音便語幹であること（例えば、母音語幹 4 動詞の活用形 14 にみられる @kaQ（「買った」）のような

交替語幹) も考えられるが、それはケースバイケースで扱って行くべきものである。

また、通時的には一般語幹の中に「残存移行」に相当するものや「先行移行」に相当するものが隠されていることもあり得るが、形式上分離できない場合には共時的には一般語幹としてしか扱えず、個々のケースについては、それぞれについて考察していくことが必要となる。

さて、当該方言の母音語幹4動詞に現れる移行語幹であるが、これは残存移行語幹にあたるものである。

活用形2ならびに活用形4に現れる移行語幹は、その作りにやや不統一性が認められることは先にも述べたが、形態から判断して、明らかに子音語幹1動詞として語幹末子音wをもっていた(共通語でのワ行五段活用に相当)時代の名残をとどめている。形式に不統一が見られるのは、wの脱落(3.でも述べたが、東北方言にしばしば認められるそれほど強制的ではない音韻規則)に遅速があったり、wの脱落の後のさらに母音の融合の過程(さらには語幹の統一化)が現れているからと考えられる。まとめると以下のようになる。

	もとの語幹	丁寧命令	w脱落	連母音融合	(語幹の統一)
		使役			
「買う」	kaw	kawasaR	>kaRsaR		
		kawaseru	>kaRseru		
「追う」	bow	bowasaR	>boasaR		
		bowaseru	>boaseru		
「縫う」	nuw	nuwasaR	>nuasaR		(>nuRsaR)
		nuwaseru			
「叱る」	kuruw	kuruwasaR	>kuruasaR		
		kuruwaseru	>kuruaseru	>kuraRseru	

先に、一般語幹の中に「残存移行」に相当するものが隠されていることがあると述べたが、上のようにして見ると、「買う」の丁寧命令や使役に見ら

れる kaR などにはまさにそれに相当するものと言えるかもしれない（ただし、実際には断言しかねるところもある。それは、上の「縫う」に見られるように、語幹の統一が行われたことも考えられるからである。つまり、活用形 2・4 に見られる「買う」の語幹 kaR は共時体系の中では一般語幹として扱うべきものとして存在するが、通時的には、残存移行語幹が一般語幹と同形のものとして存在している可能性も考えられるし、語幹の統一がはかられる中で、もとの形から一気に類推により一般語幹として生まれ存在している可能性も考えられる）。

活用形 2・4 のように活用体系の中でゆれている部分を持っているものについては「残存移行」の隠されている様子をうかがうことができたが、かなり固定したものでも推測させるものがある。

否定（活用形 1）では、語幹が一般語幹で固定している。これについては、先に 4.3.3. でラ行五段化した活用体系の中での変化の方向以外の道筋も考えられることを記した。ラ行五段体系の中では、①語尾 ra の撥音化・②R の後の N の脱落、を通して、次のような変化が考えられる。

kaRranaR・boRranaR・nuRranaR > ①kaRNnaR・boRNnaR・nuRNnaR
> ②kaRnaR・boRnaR・nuRnaR

しかし、一方で、もとの語幹末尾に w を持つ形からの変化も考えられる。それは①w の脱落と連母音の長音化・②語幹の作りの類推による統一、を通して考えられる。

kawanaR・bowanaR・nuwanaR > ①kaRnaR・boanaR・nuanaR
> ②kaRnaR・boRnaR・nuRnaR

このように否定（活用形 1）のように、かなり固定した一般語幹をもったものでも通時的には「残存移行」の形式を背景に持っている可能性が考えられるわけである。

同様なことは、他の活用形にも見られる。様態（活用形 5, joRta）で促音を語尾に持たないこと、禁止（活用形 10）で撥音を語尾に持たないことをもって、つぎのようなラ行五段化の進行・定着と見ることが可能である。

買うようだ kaRrujoRta > kaRQjoRta > kaRjoRta

買うな kaRruna > kaRNna > kaRna

しかし、一方で、このような、いわば大循環を経ずに、kaRの部分がかつての終止・連体形（「買う」kau）からのストレートな変化（kau > kaR）を残存しているとも見ることもできよう。

買うようだ kaujoRta > kaRjoRta

買うな kauna > kaRna

なお、誤解を避けるために、移行語幹や残存移行語幹・進行移行語幹について、説明を補足する。

残存にせよ進行にせよ移行語幹の設定については体系的な変化の存在を考えているということである。ゆえに、変化の過程で特定の語の活用がゆれたものについてあてはめることは考えていない。

例えば、ある方言で「飽きる」という語が、aku・akinai～akanai・akiroのような活用を持ったとしても、それがたまたま「飽きる」という語がこうむったりゆれているだけのもので活用体系全体に及ぶような変化でなければ、akのような語幹を残存（なり進行なり）移行語幹として設定することは考えていないということである。あくまでも全体的な体系をみわたして設定する概念である。

次に、ここまであまり触れることのなかった進行移行語幹について簡単に解説をほどこしておく。

母音語幹3動詞の共時的な記述では、語幹末尾にrを持たせた形での記述も不可能ではない。その際は、各語尾からrを引けば活用表ができるわけであるが、活用表で「-」としている部分では、現在の語幹が交替語幹で現れることになる（先にもふれたように有標である交替語幹の数が増える点に注意）。そのような記述を行った際のこの交替語幹はまさに先行移行語幹となるわけである。ただし、共時的な記述ではなるべく有標の交替語幹が少ない形での記述が望ましいと考えられるから、ここではそのような記述方法はとらなかった。

4.3.3.2. 近隣方言との関係

近隣の青森県方言で、「四段類・は行」(平内方言の母音語幹4動詞カール「買う」などの対応する活用の類)のラ行五段活用への同一化(おおまかに「四段類・ら行」との統合とも言い換えられる)が記述されていることは先にも繰り返して述べた。この点について、当該方言と比較してみよう。

先行する記述を見る限り、確かに上記の傾向は認められる。しかし、まったく同一化・統合が完了しているのかという点と不明な点が残らなくはない。

問題は、断片的な記述が多く、体系的に扱おうとすると多くの部分を推定せざるを得ないことにある。たとえば、「四段類・ら行」の活用が表示されておらず、同一方言体系の中で較べられなかったり、活用形の数が少なくてもっと活用形を増やして詳しく見ればどのようなようになっているのかがわからなかったりする。

もっとも、平山(1982)は、青森市方言・八戸市方言について、活用表の形で比較的詳しい記述をしており、畑井(1981)は下北郡川内町方言について、活用形によってはラ行五段活用に統合していない部分の存在を示唆する部分がなくもない。また、此島(1968)は活用表にはしていないものの青森方言について統合の傾向を比較的まとまった形で述べている。そこで、ある程度推定しながらも、青森方言(此島による)・下北郡川内町方言(畑井による)・八戸市方言(平山による)を示してみると次のようである(此島の記述を「青森方言」としたのは詳しい地点が不明なため、あるいは青森県一般を言うのかも知れない。また、()内は推定の形、否定の助動詞の持つ広いeもeで表示した)。

	否定	使役	目的	終止	中止	命令
青森方言						
「買う」	kane	karaseru	kani	karu		
「縫う」	nune	nuraseru	(nuni)	nuru		
「思う」	omone	omoraseru	omoni	omoru		
「取る」	tone	(toraseru)	toni	(toru)		

	否定	使役	目的	終止	中止	命令
下北郡川内町方言						
「払う」	harane		harani	hararu	haraQte	harare
八戸市方言						
「買う」	kane	kaheru		karu	kaQte	kare
「取る」	tone			toru	toQte	tore

これでわかるように以上の青森県方言の場合は、長音の縮約（「買う」がカールではなくカル）や撥音の脱落（「取らない」がトネーでなくトネ）であり、これだけから一概には言えないが、語幹末 r の子音動詞（「四段類・ら行」）の母音動詞化が進んでいるように見られる）が発生しており、いっそうワ行五段（「四段類・は行」）とラ行五段（「四段類・ら行」）が相互に近付いているように見受けられる。また、使役形で見ると、交替語幹（の残存移行語幹）は存在しないようである。つまり、種市町平内方言に較べるとさらに変化が進み、ラ行五段への同化が固定した活用体系を持っていると考えられるわけである。語幹の形態を較べてみても、種市町平内が kaR 「買う」 nuR 「縫う」、青森県 ka 「買う」 nu 「縫う」のように、種市町平内は連母音「〜ウ」の融合した形を長音で保存しており、種市町平内のほうがよりプリミティブな活用体系を保持していると考えられる。

なお、LAJ-2 をもとにした図1を冒頭にあげた。これは、LAJ-2 の次の見出しをまとめたものである。

64 図「おんぶする」 OBUURU・OBORU・ONBURU・ONBORU

65 図「しょう（背負う）」 SYORU・SORU

76 図「貰う」 MORARU

このように、見出しでは、長音を保持した見出し語形が見出せない。ただし、長音を保持していても統合されている可能性はなくはない。そこで、元カードに戻って検討してみた。結論としては、長音を保持している（上記の見出しの「RU」の直前の母音が長母音である）地点はなかった。その点からすれば、長音を保持する種市町平内方言は特殊であるが、地理的に見て

「買う＝カ(ー)ル」形式の一番へりにあたり、これが古形を保持しているとすれば納得のいくものではある。

連母音の融合に伴うこのような変化の方向は、他地域でも知られる（加藤（1967）p.41、これによれば、宮城県では「払う」を hararu のように変化させる以外に haru のように変化させる方向も認められるようである）ところから特殊なものではなく、ある程度の変化の方向に一般的な可能性を持っていると考えられる。しかし、青森県から連続してこの地域一帯では、かなり強力な分布を見せているようで、いっそうの定着がはかられたものと考えられる（その他、平山（1965）p.191 以下の八丈島中之郷も参照）。

4.3.4. 母音語幹 2 動詞（オセーロ：教える）

続いて、母音語幹 2 動詞の成立について説明する。

これについてはそれほど複雑な過程は踏んでいないと考えられる。もとは、母音語幹 1 動詞と同じタイプにあったと考えられる。さきに、4.3.2. と 4.3.3. で長音 R のあとの促音 Q・撥音 N の脱落について述べたが、それのみで、次のように母音語幹 1 動詞からの分離が説明できる（母音語幹 1 動詞も合わせて示した。なお、[] の中は活用形番号）。

教える：[6] 希望 oseRQtaR >oseRtaR
[8] 様態 oseRQjoRta >oseRjoRta
[9a] 推量 oseRQkoQta >oseRkoQta
[10] 禁止 oseRNna >oseRna
起きる：[6] 希望 ogiQtaR
[8] 様態 ogiQjoRta
[9a] 推量 ogiQkoQta
[10] 禁止 ogiNna

このように、母音語幹 1 動詞と 2 動詞はもともとは同じ活用のタイプに属していたものが、音韻的な条件による規則的な促音・撥音の脱落により活用のタイプが分離したものとして説明できる。なお、語幹末尾の長音は、ie・

ueといった母音連続から発生したことは明らかであろう（「教える」osieru>oseRru, 「消える」kieru>keRru, 「植える」ueru>weRru）。

4.3.5. 母音語幹5動詞（カンガーレ：考える）

次に母音語幹5動詞の成立について考えてみよう。これと母音語幹2動詞を較べてみると、活用形13の命令を除けばまったく同じ活用を持っていることがわかる。つまり、命令形を除けば、長音Rのあとの促音Q・撥音Nの脱落により、次のように母音語幹1動詞からの分離が説明できる（このタイプの語幹末の長音についても連母音の融合をもとにしたものであることは理解されよう）。

考える：[6] 希望 kaNŋaRQtaR >kaNŋaRtaR
 [8] 様態 kaNŋaRQjoRta >kaNŋaRjoRta
 [9a] 推量 kaNŋaRQkoQta >kaNŋaRkoQta
 [10] 禁止 kaNŋaRNna >kaNŋaRna

ところが、命令形は母音語幹1・2動詞はともに語尾にroが現れるのに対し、母音語幹5動詞ではreが現れる。この違いはどこから発生するのか。

活用の類との対応を見て行くと、次のように、母音語幹5動詞は活用の類では「下二段・は行」が多く、母音語幹2動詞は「下二段類・や行、わ行」が多い（古典語の終止形で示した）。

母音語幹5動詞	母音語幹2動詞
下二段類・は行「取り換ふ」	下二段類・や行「消ゆ」
「考ふ」	「見ゆ」
「揃（そろ）ふ」	下二段類・わ行「植う」
「拵（こしら）ふ」	
「捕（つかま）ふ」	
「和（あ）ふ」	
「訴（うった）ふ」	
「堪（こら）ふ」	

このことは、「下二段・は行」が、母音語幹1動詞全体の流れ、すなわち、「上一段類」「上二段類」「下二段類」の統合の流れから取り残されたという印象を与えかねない。

しかし、活用の類（・行）との対応は、詳しく見れば、上記の事実はあくまでも傾向であり、厳密に成り立つものではない。活用表に挙げた母音語幹2動詞の「教える」も「下二段類・は行」であり、「下二段類・や行」に属する「覚える」は、言い切り oNboRru・命令形 oNboRre の形を取り、母音語幹5動詞である（詳しく述べる紙幅はないが、形態上も活用体系上も二段活用型の残存としての説明は無理がある）。

それでは母音語幹5動詞はどのようにして成立したのか。これは、母音語幹3・4動詞への類推により成立したと考えられる。

母音語幹2・3・4・5動詞はいずれも長音（R）を語幹の末尾に持つものであるが、長音の母音としての中身は活用表3に記したとおりである。すなわち、母音語幹1動詞と2動詞は語幹末に i・e を持つものに対して、3動詞・4動詞・5動詞は a・o・u を持ち、この分れ方には例外がない（母音語幹3・5動詞には語幹末母音が u のものはないようである）。つまり、母音語幹1・2動詞と母音語幹4・5動詞とは語幹末母音に関して、いわば相補分布的な関係にあるわけだ。そして、母音語幹3・4・5動詞は交替語幹が現れる活用形を除けば、ほぼ同じ語尾を持っている。

そもそも母音語幹1・2・5は、もとは同じ活用のタイプに属していたと考えられる。そこに、連母音の融合が起り、さらに促音や撥音の脱落が起り、別のタイプに分離したが、それでも、かなり類似した活用のタイプに属していたと考えられる。ところが、そこに、もともと子音語幹動詞であった「入る」「買う」の類が、命令形語尾に re を持つ母音語幹動詞として入り込んできた。この新参の母音語幹動詞は語幹末に a・o・u を持つものに限られていた。これにひきずられて、もともとの母音語幹動詞のうち語幹末尾に a・o・(u) を持つものも、命令形語尾に re を持つようになった。以上のような変化の過程が考えられるわけである。この過程を簡略に示すと次のよう

になる (R は母音の内容で示す)。

		母音の融合と母音語幹動詞化	類推
見る	miru・miro	=	=
起きる	ogiru・ogiro	=	=
開ける	ageru・agero	=	=
教える	osieru・osiero	>oseeru・oseero	=
消える	kieru・kiero	>keeru・keero	=
植える	ueru・uero	>weeru・weero	=
考える	kaNjaeru・kaNjaero	>kaNjaaru・kaNjaaro	>kaNjaaru・kaNjaare
揃える	soroeru・soroero	>sorooru・sorooro	>sorooru・soroore
入る	hairu・haire	>haaru・haare	=
通る	tooru・toore	=	=
買う	kau・kae	>kaaru・kaare	=
追う	bou・boe	>booru・boore	=
縫う	nuu・nue	>nuuru・nuure	=

促音・撥音の脱落はこの後に起こることも考えられる。ゆえに母音語幹1・2の分離は、上記の後に起こったことも考えられるし、上に述べたように先に起こったことも考えられるが、いずれにせよ、ここに記した類推による分離に影響を及ぼすものではない。

4.3.5.1. 母音語幹5動詞 (カンガーレ：考える) の類推を引き起こすベース

先に母音語幹5動詞には「下二段類・は行」が所属することが多いことを述べた。これはどういうことだろうか。

この点を検討するために「下二段類・は行」の「-2モーラ段」を見てみよう。

「-2モーラ段」というのは古典語の終止形の後から2モーラ目の拍が5音図の何段に相当するかを言うものである。例えば、「考(かんが)ふ」であれば後から2モーラ目が「が」であるから「あ段」, 「揃(そろ)ふ」であ

れば後から2モーラ目が「ろ」であるから「お段」ということになる。概略、後から2モーラ目の拍の持つ母音とも言えよう。このような分類は、「下二段類」にのみあてはめるものではなく、他の類（と「行」）にもあてはめることができる。例えば、「四段類・は行」であれば、「買ふ」は「あ段」, 「食ふ」は「う段」, 「追ふ」は「お段」というように（詳しいリストは大西（1993a）参照）。

さて、「下二段類・は行」について、各「-2モーラ段」の所属語数を4.3.3.でも扱った大西（1993a）のリストにより算出すると表3・図3のようになる。

この表と図からもわかるように明らかに「あ段」「お段」にかたよりがある。そして、数少ない「い段」「う段」「え段」の所属語は当該方言では生活語としてほとんど用いられない語が多く、用いられる語としては、結局、「教ふ」（-2モーラ=い段）位しか見当たらない。

表3 下二段類・は行各-2モーラ段の所属語数と割合

		あ段	い段	う段	え段	お段	計
終止形	語数	7	1	0	0	2	10
2モーラ	割合(%)	70	10	0	0	20	100
終止形	語数	36	3	2	2	9	52
3モーラ	割合(%)	69	6	4	4	17	100
2・3モーラ計	割合(%)	69	6	3	3	18	≒100

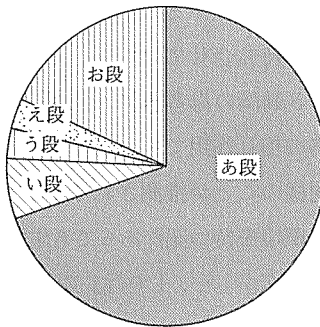


図3 下二段類・は行各-2モーラ段の割合

このようなかたよりが存在するとどうなるか。「下二段類・は行」に属する語は、ハ行転呼をとうに終えた近代に一段化した終止形（現代共通語も同じ形、これが母音語幹5動詞もとの形と見られる）に対応させると、「～aエル」「～oエル」という形で多くが現れることになる（すなわち、「かんがふ」>カンガエル、「そろふ」>ソロエル）。ここに当該方言の連母音融合の変化がかぶさると、「下二段類・は行」に属する語の多くが語幹末に aR・oR という長母音を持ちやすくなるわけである。これが変化のひきがねのひとつとなるものである。結局、母音語幹5動詞が、活用の類との関わりの上で、あたかも独立しているかのように見えるのは、実は対応してベースとなる所属語の持つ音構造自体にかたよりがあり、それを反映しているということで、いわば歴史的な宿命とも言い換えることができるかもしれない。

母音語幹5動詞は母音語幹4動詞への類推により独立したことを述べた。ところで、類推の相手である母音語幹4動詞の対応する活用の類、すなわち「四段類・は行」を検討してみると、ここにも「-2 モーラ段」にかたよりのあることがわかる（表4・図4）。このかたよりを背景に、そこから発生した母音語幹4動詞の語幹末母音には、a・o・uは現れやすいが、i・eは現れにくいことを裏付けていると言える。これもいわば、宿命である。そして、これは、母音語幹5動詞の多くが対応する「下二段類・は行」のかたよりによく似ている。ここに、もうひとつのひきがねがあったわけだ。

このようなかたよりがなぜ存在するのかは、活用の起源にも関わる問題かもしれない。現在、回答は持ち合せていない。それが、どのような理由によるものにせよ、母音語幹5動詞の母音語幹4動詞への類推はももとのそれぞれの所属語の持つ性格の相互作用であることが言えるであろう。

なお、上二段類でも同様のことが推測されるのであるが、そもそもの語数が少なく、また同様な音環境を持つ語があっても生活語として生きていなかったり（「は行」の「強ふ」「恋ふ」…、「や行」の「悔ゆ」「老ゆ」）、語の性格上活用表に埋らない部分が存在したり（「や行」の「萌ゆ」では命令形が作れない）で十分な確認ができない。

表4 四段類・は行各一2モーラ段の所属語数と割合

		あ段	い段	う段	え段	お段	計
終止形	語数	6	2	5	2	8	23
2モーラ	割合(%)	26	9	22	9	35	≒100
終止形	語数	51	1	7	1	29	89
3モーラ	割合(%)	57	1	8	1	33	100
2・3モーラ計	割合(%)	51	3	11	3	33	≒100

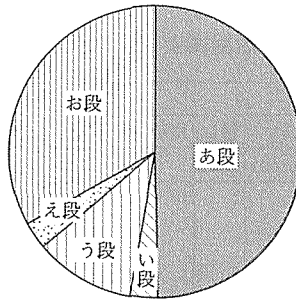


図4 四段類・は行各一2モーラ段の割合

ともあれ、母音語幹5動詞の成立は、二段類の残存ではない。既に統合していた「上一 上二 下二」の類が、語自体の内包する音韻的な性格により、他のタイプへの類推で、一部分が分離してできたものである。ここでは、その内包する音韻的な性格について検討した。

4.3.6. 通時的考察のまとめ

以上の通時的考察をまとめると次のようになる。

- (1) 活用の類の統合の観点から見ると、「上一 上二 下二 / (下一) 四 ナ 変 ー変 / カ変 / サ変」という統合状況から生まれたものである。
- (2) 「四段類・は行」(「買う」カールなど)は「四段類・ら行」に類似するが、全体をみわたせば、異なる活用を持つ。
- (3) 母音語幹5動詞の独立は母音語幹3・4動詞への類推により成立した。
- (4) 母音語幹5動詞の多くが対応する「下二段類・は行」と母音語幹4動詞

が対応する「四段類・は行」は語の持つ音韻的 성격に類似のかたよりがあり、それが類推をうながしたと考えられる。

5. 形容詞

次に形容詞の活用について記述する。

形容詞の活用については活用表 4 に示したとおりである。また、それぞれの活用形に後続する助動詞・助詞等の一覧を表 5 に示した。活用表の見方は

活用表 4 形容詞

活用形番号	A						B	
	高い	珍しい	暑い	良い	低い	濃い	広い	
	taga	mezirasi	aQci	i	higu	ko	hiro	語幹
	a	i	i	i	u	o	o	語幹末母音 おなぬける ぬける ぬ ないは ぬける ぬける ぬ
1	ku	ku	ku	ku	ku	ku	ku	te(中止)
2	gu	gu	gu	gu	gu	gu	gu	naR(否定)
3	R	R	R	R	R	i	i	言い切り
4	ga	ga	ga	ga	ga	ga	ga	beR(推量2)
5	gara	gara	gara	gara	gara	gara	gara	仮定2
6	gaQ	gaQ	gaQ	gaQ	gaQ	gaQ	gaQ	ta(過去)
7	R	R	R	R	R	R	R	ke(確認)

表 5 形容詞に接続する助動詞・助詞等

活用形番号	代表	その他
1	te(中止)	
2	naR(否定)	naru(なる)
3	言い切り	連体修飾, ba(仮定1), nodara(仮定2), goQta(推量1), beR(推量2), heRde(原因理由1), sikaR(原因理由2), gara(原因理由3), joRta(様態)
4	beR(推量2)	
5	仮定2	
6	ta(過去)	ke(確認)
7	ke(確認)	

動詞に準ずる。活用表に示したとおり A・B の 2 種類の活用のタイプが認められる。

活用表からもわかるように、A と B との異なりは、それほど大きいものではない。語幹末母音では A と B は相補的な現れを見せている。ゆえに、実際上、タイプの区別はほとんどないとも言える。

簡単に各活用形とそれに後続する助動詞・助詞等について特殊なものについてのみ解説しておく。

活用形 3 の假定 1・2 は、GAJ-3 の假定形 1 (「～ば (よかった)」) ならびに假定形 2 (「～なら」) にそれぞれ相当するものである。

活用形 5 の假定 2 も、やはり假定形 2 に相当するもので活用形 3 の *noda*ba との意味の違いは明らかではない。なお、活用形 5 は単独で (「高い」) ならば、*tagagara* の形で) 假定形 2 を表す。

活用形 3 の *goQta* も *beR* も推量を表現するもので、*beR* は活用形 4 にも後続する。それぞれの意味の違いは明確ではない。

また、原因理由の接続(助)詞として、活用形 3 に後続する *heRde*・*sikaR*・*gara* があるが、これらの意味の異なりも明確ではない。

通時的な面について簡単にコメントしておく。

活用形 4～6 に見られるように、カリ活用はかなり発達・保持されている (大西 (1994c) も参照)。活用形 4 の *ga* はもとは *garu* であり (さらに古くはクアルであろう)、次のように、*gaN* を通して、撥音の脱落を起こし、*ga* となったものと考えられる。

tagagarubeR > *tagagaNbeR* > *tagagabeR*

また、活用形 5 の *gara* も *garaba* (さらに古くはクアラバであろう) をもとにするものと考えられる。GAJ-3, 144 図「高いなら」で分布を確認すると、～ガラの形は秋田県にわりと広く分布が認められ、青森県では旧南部藩地域に分布が見られる。一方～ガラバの形は岩手県の三陸沿岸中部にまばらながら認められる。～ガラに対して～ガラバは周囲分布的な様子を示している。また、多少古い時代の記述を見ると秋田にも～ガラバの形があったよう

である（細谷（1934））。

活用のタイプの A・B の違いは、活用形 3 での連母音の融合の違いに過ぎない。類推が進めばいずれこのタイプの異なりは統合されてしまう可能性も考えられる。

6. 形容動詞

形容動詞の活用表を活用表 5 に挙げた。

ナリ活用系の形式が見られないことが特徴である。活用形 7 の *nenaru* は *ne* を活用語尾にする方法も考えられるが、*ne* は助詞として独立した用法を持っており、ここでは活用語尾には含めなかった。

なお、「静かだ」の語幹は、*sizigaQkoR* として現れることもある。この *~QkoR* の形は「静かだ」にのみ認められる語彙的な形式で、生産的なものではない（*~QkoR* の形には、なんらかの強調的な意味合いが含まれるらしい）。

活用表 5 形容動詞

静かだ	
活用形	語幹
	<i>siziga</i> 語幹
	後続する助動詞・助詞なしは単独での意味・用法
1	<i>de</i> <i>naR</i> (否定), 中止
2	<i>dara</i> 仮定
3	<i>daQ</i> <i>ta</i> (過去)
4	<i>da</i> 言い切り, 連体修飾, <i>goQta</i> (推量1), <i>beR</i> (推量2), <i>ga</i> (疑問), <i>gamosirenaR</i> (かもしれない)
5	<i>dare</i> <i>ba</i> (仮定)
6	<i>daR</i> <i>ba</i> (仮定)
7	- <i>nenaru</i> (になる)

7. むすび

種市町平内方言の用言の活用について、共時的・通時的に記述を行った。動詞を中心として、明らかにしたことを整理すると次のようになる。

共時的には、動詞には9種類の活用のタイプが認められる。

活用の類の統合状態では「上一 上二 下二／(下一) 四段 ナ変 ラ変／カ変／サ変」という状況よりさかのぼるものではない。

ただし、共時的な活用のタイプの区別は、上記の類の区別に単純に対応するものではなく、おもに類推を通して、一定の条件のもと複雑に分離し、成立したものである。

また、そのように分離した活用の記述においては、交替語幹ならびにその通時的分類としての移行語幹の考え方の導入が有効である。

上記のような点を明らかにした上でいくつか残された課題がある。

ひとつは、若干の活用形が増える可能性が考えられ、その点の補充が求められることである。

また、助動詞の活用についてはまだ調査が不十分である。これについても明らかにすることにより、活用の本質にかなり近づけるという見通しがある。

最後になってしまったが、時間のかかる調査にもかかわらず、自分の趣味の一つだからと相手をして下さっている堀米氏にここに深謝を記します。

参考文献

- 井上史雄 (1968) 「東北方言の子音体系」『言語研究』52
井上史雄 (1980) 「言語の構造の変遷—東北方言音韻史を例として—」『講座言語』1 (大修館書店)
大西拓一郎 (1992) 『方言用言活用体系調査票 A・B』(私家版)
大西拓一郎 (1993a) 『方言活用体系調査票 C-1』(私家版)
大西拓一郎 (1993b) 『方言活用体系調査票 C-2』(私家版)
大西拓一郎 (1994a) 「鶴岡市大山方言の用言の活用」『鶴岡方言の記述的研究』(秀英出版)
大西拓一郎 (1994b) 「活用の類と統合—全国方言の動詞の活用の通時的対応と『方言文法全国地図』を通してみた分布—」『第219回都立大学方言学会配付資料』

- 大西拓一郎 (1994c) 「鶴岡市大山方言の用言の活用－通時的背景をめぐって－」『平成6年度国立国語研究所公開研究発表会配付資料』
- 加藤正信 (1967) 「動詞語尾における連母音アウ・オウの音訛－宮城県方言を中心として－」『国語学研究』7
- 菅野 宏 (1968) 「福島県方言の子音体系と付属語」『日本方言研究会第7回研究発表会発表原稿集』
- 菅野 宏 (1982) 「福島県の方言」『講座方言学』4 (国書刊行会)
- 国立国語研究所 (1967) 『日本言語地図』2 (大蔵省印刷局)
- 国立国語研究所 (1991) 『方言文法全国地図』2 (大蔵省印刷局)
- 国立国語研究所 (1993) 『方言文法全国地図』3 (大蔵省印刷局)
- 此島正年 (1961) 「青森」『方言学講座』2 (東京堂出版)
- 此島正年 (1968) 『新版青森県の方言』(津軽書房)
- 畑井千佳子 (1981) 「下北の方言についての一考察」『弘前学院大学国語国文学会誌』7
- 服部四郎 (1972) 「琉球語」と「国語」との音韻法則」『沖縄文化論叢5言語論』(平凡社) (『方言』2-7, 8, 10, 12 (1932) ならびに『日本語の系統』(1959) より再録)
- 平山輝男 (1965) 『伊豆諸島方言の研究』(明治書院)
- 平山輝男 (1982) 『北奥方言基礎語彙の総合的研究』(桜楓社)
- 細谷則理 (1934) 「秋田県平鹿方言の形容詞」『国語研究』2-4.
- 堀米繁男 (1989) 『種市のことば－沿岸北部編－』(種市町歴史民俗の会)
- 宮島達夫・中野 洋・鈴木 泰・石井久雄 (1989) 『フロッピー版古典対照語い表および使用法』(笠間書院)

付 記

本研究は、平成6年度文部省科学研究費、奨励研究(A)「方言における活用の記述的研究－全国方言の動詞・形容詞・助動詞の活用－」(課題番号06710251 研究代表者 大西拓一郎)の成果も一部利用したことを記しておく。なお、この科研費の報告書として、大西拓一郎(1995)『日本語方言活用の通時的研究序説』を作製したが、この中に大西(1994b・1994c)をほぼ元のままで収め、大西(1993a)の動詞のリストの一部も示している。

本稿のため、LAJ元カードの整理にあたっては同室の白沢宏枝氏の手をわずらわせた。この点もここに記して感謝する。